平成２５年（フ）第８１号
新潟県五泉市村松甲1829番地
破産者　佐藤　朝子
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７０５号
京都市西京区桂徳大寺北町45　スペリオン桂206号、住民票上の住所京都市西京区大枝塚原町２番地の150
破産者　高幸丸高水産こと　高田　幸弘
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０９号
奈良県生駒市東生駒１丁目312　第二東前マンション203、開始決定時の住所奈良市学園新田町3034番地の２　304号
破産者　西島　義人
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１６４号
奈良県生駒郡安堵町大字笠目482番地
破産者　章斗電機こと　卯川　章彦
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６０号
岡山県倉敷市船穂町船穂2955番地11
破産者　小林　一吉
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
岡山県笠岡市神島4905番地
破産者　大野　佳実
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第５０号
広島市南区宇品御幸５丁目16―８　グレイシャス宇品1001、申立時の住所広島県呉市安浦町三津口１丁目４番５号
破産者　堀本　法子
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第６８５号
熊本県山鹿市宗方通212番地
破産者　戸上　一誠
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８４号
宮崎県延岡市旭ケ丘６丁目１番地12　コーポ旭ケ丘103、開始決定時の住所宮崎県延岡市祝子町2987番地９
破産者　荒木　勝
1　決定年月日　平成25年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第８７８号
仙台市若林区一本杉町18番12号
破産者　小松　進
1　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
2　一般調査期日　平成26年１月23日午後２時
平成25年12月３日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９４４号
広島市安佐北区三入２丁目11番15―２号
破産者　久保　朋子
1　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
2　一般調査期日　平成26年２月12日午後４時30分
平成25年12月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２９１号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番５―106号
破産者　岡崎　敏夫
1　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
2　一般調査期日　平成26年２月27日午後１時30分
平成25年12月３日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４７５号
仙台市若林区伊在字東通14番地の２　23Ｂ―５Ｌサンデュエル六丁の目1002
破産者　金野　芳幸
1　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
2　一般調査期日　平成26年２月13日午後２時10分
平成25年12月３日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１００号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地６棟204号
破産者　田中　正行
1　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
2　一般調査期日　平成26年２月19日午前10時30分
平成25年12月４日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５９６号
大阪市浪速区桜川１丁目２番13号
破産者　株式会社ジーナコレクションインターナショナル
1　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
2　一般調査期日　平成26年２月12日午前10時20分
平成25年12月４日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
奈良市奥子守町14―１　プリマベーラ301号室、住民票上の住所奈良県橿原市膳夫町468番地の５
破産者　藤原　弘行
1　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
2　一般調査期日　平成26年３月14日午前10時
平成25年12月４日　奈良地方裁判所

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第３４号
長崎県佐世保市吉岡町1850番地18、旧住所山口県下関市吉見里町２丁目13番12―44号　海上自衛隊洞宿舎
破産者　黒澤　博
特別調査期日　平成26年１月10日午前10時30分
平成25年12月３日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

債権者集会招集

平成２５年（フ）第９９３号
大阪府枚方市長尾荒阪２丁目3208番地の14、開始決定時の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字朝日２丁目155番地
破産者　大桑　啓文
1　期日　平成26年１月22日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年12月３日
大阪地方裁判所第６民事部